

令和5年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会 次第

○ 日時：令和5年7月11日（火）14:00～

○ 場所：水戸市役所4階 政策会議室

○ 開会

1 会長挨拶

2 委員紹介

3 議事

- (1) 施策の実績報告（令和4年度実績及び令和5年度中間報告）
- (2) 自転車ネットワーク計画の中間見直しについて
- (3) 令和6年度の方針について

4 その他

路面表示整備単価の現況について

○ 閉会

【配布資料】

資料1 施策の実績報告（令和4年度実績及び令和5年度中間報告）

資料2 自転車ネットワーク計画の中間見直しについて

資料3 令和6年度の方針について

※ 資料1～3は一つにまとまっています。

資料4 路面表示整備単価の現況について

別紙1, 2 ネットワーク路線の見直し案

令和5年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会 委員名簿

令和5年7月11日現在

選出区分	所属・役職等	氏名
学識経験者	茨城大学 名誉教授	金 利昭
	茨城大学大学院理工学研究科 教授	平田 輝満
	地球の友・金沢 自転車・歩行者安全マップ責任者	三国 成子
	特定非営利活動法人自転車活用推進研究会 理事長	小林 成基
関係団体	水戸地区地域交通安全活動推進委員協議会 会長	金井 香代子（御欠席）
	茨城県自転車二輪自動車商協同組合 理事長	市毛 清一
	水戸商工会議所 副会頭	和田 幾久郎
	水戸市障害者（児）福祉団体連合会 副会長	田口 美博
	水戸商工会議所女性会 副会長	植田 みどり
	水戸女性フォーラム 書記	坂場 夏美（御欠席）
	一般社団法人茨城県バス協会 専務理事	澤島 政志
	茨城県高等学校長協会 水戸地区会長 茨城県立常陸大宮高等学校	鈴木 猛
関係行政機関	国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 建設専門官	竹渕 俊和
	茨城県県民生活環境部スポーツ推進課 課長	石原 均（御欠席）
	茨城県土木部道路維持課道路保全強化推進室 室長	橋本 則保（御欠席）
	茨城県水戸土木事務所 所長	石川 昭（御欠席）
	茨城県水戸警察署 交通官	平根 英一（御欠席）
市民	公募	辻井 文男
	公募	田辺 隆文

○オブザーバー

所 属	役 職	氏 名
茨城県県民生活環境部スポーツ推進課	課長補佐	関 義明
茨城県土木部道路維持課 道路保全強化推進室	技佐	小島 謙一
茨城県水戸土木事務所	主任	小林 直人
茨城県水戸警察署 交通第一課	規制係長	北出 敏

○事務局

所 属	役 職	氏 名
水戸市市長公室	公室長	小田木 健治
水戸市市長公室 交通政策課	課長 課長補佐 係長 主幹 主事	川上 悟 江幡 将行 宮内 一樹 佐藤 通 川津 圭太

○関係行政機関

所 属	役 職	氏 名
茨城県県民生活環境部 スポーツ推進課	会計年度職員	清水 大地
茨城県土木部道路維持課 道路保全強化推進室	主任	米川 雄平
茨城県土木部道路維持課 道路保全強化推進室	主事	榎戸 裕太
水戸市市民協働部 防災・危機管理課	参事兼課長	鬼澤 英一
水戸市市民協働部 生活安全課	副参事	鴨志田 創
水戸市生活環境部 環境保全課	課長	坪井 正幸
水戸市保健医療部 地域保健課	課長	堀江 博之
水戸市産業経済部 商工課	課長補佐	石井 賢
水戸市産業経済部 観光課	係長	篠原 純一郎
水戸市建設部 建設計画課	課長補佐	柳橋 宏幸
水戸市建設部 道路管理課	課長	丹治 雅人
水戸市建設部 道路建設課	技監兼課長	有金 正義
水戸市都市計画部 都市計画課	課長補佐	雲藤 尊範
水戸市都市計画部 市街地整備課	課長	小田切 幸司
水戸市都市計画部 泉町周辺地区開発事務所	技監兼所長	大森 幹司
水戸市教育部 学校保健給食課	課長	相沢 秀幸

施策の実績報告(令和4年度実績及び令和5年度中間報告)

令和3年3月に策定した「水戸市自転車活用推進計画」では、本市の自転車利用の現状から整理した課題と対応方針に基づき、16項目の施策を掲げている。本報告は、令和5年7月時点における、各施策の実施状況についてまとめたものである。

凡例	検討	← - - →
	実施	←====→

施策番号	施策	実施主体	水戸市自転車活用推進計画期間(年度)					
			2021	2022	2023	2024	2025	
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
①	自転車利用者への安全教育の充実	県警察, 学校, 地域及び市	←====→					
②	自動車運転者への啓発の充実	県警察及び市	←====→					
③	自転車損害賠償保険の加入促進	市ほか	←====→					
④	自転車利用による健康増進	市ほか	←====→					
⑤	自転車通勤の推奨	事業者及び市	←====→					
⑥	イベント開催時における自転車利用のPR	市ほか	←====→					
⑦	自転車ネットワークの構築	各道路管理者	←====→		中間見直し	←====→		
⑧	わかりやすい案内誘導サインの設置	市ほか	←====→					
⑨	道路事情に応じた自転車通行空間の整備	各道路管理者	←====→					
⑩	整備路線の適切な維持管理	各道路管理者	←====→					
⑪	駐輪環境の整備	市, 各施設設置・管理者ほか	←====→					
⑫	コミュニティサイクル等の整備	市ほか	計画期間中に実施					
⑬	サイクル・アンド・ライドの推進	交通事業者及び市	←====→					
⑭	公共交通機関との連携	交通事業者及び市	←---→	←====→				
⑮	サイクルツーリズムの推進	県, 市ほか	←====→					
⑯	災害時の自転車の活用	市ほか	←====→					

○ 各施策の実施状況

基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(1) 安全への意識づくり

施策番号	①	施策名	自転車利用者への安全教育の充実
計画期間 における 施策内容		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の充実を図り、自転車の交通ルールやマナーの啓発に努める。 学校や警察、地域住民等と連携する体制を構築して、自転車通行空間を整備した箇所で通行指導を実施する。 自転車通行空間の整備箇所を利用する生徒・学生、周辺住民に正しい通行方法を示したパンフレットを配布する。 自転車の安全利用を推進するための条例の制定や新たな担い手づくりについて検討する。 	
実施主体		県警察、学校、地域及び市	

令和4年度 実績

■ 整備路線における通行指導（12 ページ整備箇所図参照）

- 4月は新入生向けの集中指導を実施した。
- 9月は秋の交通安全運動に合わせ、回数を増やし実施した。
- 幹線市道12号線の通行指導を開始した。
- 令和4年度は合計39回実施した。（令和3年度は49回）

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幹線 39	3	1		1		4		1		1	1	
千波 2	2	1	1			2	1	1	1	1		1
幹線 24	1		1	1		2	1		1		1	1
幹線 13		1					1		1			
幹線 12			1					1		1		1

■ 「広報みと」への特集記事掲載

- 次期公募委員募集の記事に合わせ、自転車通学をしている高校生へのインタビュー等を含めた自転車通行空間整備についての特集記事を掲載した。



次刊の掲載表示

※次刊の掲載表示の上を一例に読んでみる高校生たち(左:ヒロサワ・シロヤ(合衆社) ②:レンタサイクルで千波公園を走る様子 ③:自転車マークの路線表示(走行中のクルマから見えやすいように縦長に張られている) ④:整備した自転車レーン(歩行者専用車道) ⑤:水産部職員が自転車に乗る様子

「自転車の安全のために」
 平成28年から、青い安全啓発の看板が、県道や市道に設置されています。これは、自転車の安全利用を促すためのものです。また、県道や市道の整備が進むにつれて、自転車の通行空間が広がっています。この機会に、自転車の安全利用を促すためのパンフレットを配布しています。

「ルールを守って、みんなが安全に自転車に乗れたらいいな！」
 道路に青い矢印の表示ができたことで、歩行者、自転車、クルマが通行しやすくなり、安全に安心して乗ることができます。自転車に乗る人は、自然と矢印の上を走ることを意識するから、安全ですね。でも、せっかく矢印があるのに、車道を走ってくる人がいて、ヒヤッとしたこともあります。

ルールはみんなが守らないといけないですね。自転車に乗る人もクルマを運転する人も同じように、ルールを守らなければなりません。責任を持って走りたいです。クルマを運転する人も、自転車の安全のために、配慮してくれたらいいです。ちゃんとみんなに正しいルールが響くような数値があったらいいなと思います！」

取材協力
 相田 美希さん、相田 寛希さん

自転車に乗ってみたいなるまちにするために
 自転車利用環境の整備

■ 交通安全教室の開催

- ・ 市内小学校 83 回：ヘルメットの着用義務についての講習及び自転車の通行方法の実演
- ・ 市内中学校 20 回：自転車安全利用五則についての講習，点検方法実演及び損害賠償事例を用いた保険加入PR

■ デジタルサイネージを活用した自転車交通ルールのPR

- ・ 交通安全運動の期間中，市役所庁舎内のデジタルサイネージを利用して，市民及び職員に対し自転車安全利用五則など，自転車の交通ルールについて周知した。

■ 大学生と連携した自転車マナーに関するチラシの作成（6 ページ参照）

- ・ 茨城大学人文社会科学部の学生と連携し，自転車マナーや保険加入についてのチラシを作成し，自転車通学者の多い高校へ配布した。

令和5年度 中間報告

■ 通行指導

- ・ 幹線市道 39 号線，市道千波 2 号線，幹線市道 13 号線，幹線市道 24 号線及び幹線市道 12 号線で通行指導を行った。4 月には新入生向けの集中指導を実施している。

(回)

	4 月	5 月	6 月	7 月
幹線 39	3	1		1
千波 2	3	2	1	1
幹線 24	2			1
幹線 13			1	
幹線 12		1		

※ 7 月は予定数も含む。





■ 交通安全教室の開催

- ・ 市内の小・中学校で、自転車安全利用五則についての講習や自転車の点検方法の実演を含む交通安全教室を開催している。

令和5年度 予定

■ 自転車の交通ルールを示した新しいパンフレットの作成

- ・ 自転車ルールや自転車保険について記載した新しいパンフレットの作成を行う。

■ 通行指導

- ・ 秋の交通安全運動期間に回数を増やして実施するなど、引き続き実施する。
- ・ 高校生ボランティアや民間事業者と連携した通行指導の検討を行う。

■ 交通安全教室の開催

- ・ 引き続き、市内の小・中学校で、自転車安全利用五則についての講習や自転車の点検方法の実演を含む交通安全教室を開催する。

■ 自転車の安全利用の推進に向けた新たな施策の検討

- ・ デンマーク式自転車ゲームの実施検討

■ 「広報みと」や市ホームページ、チラシ等による自転車交通ルール啓発

基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(1) 安全への意識づくり

施策番号	②	施策名	自動車運転者への啓発の充実
計画期間 における 施策内容		<ul style="list-style-type: none"> 自動車運転者にもわかりやすい自転車通行空間の路面表示を行う。 通行指導の際、自動車に対して、自転車に配慮した運転の呼びかけを行う。 小・中学校で自転車の交通安全教育をする際に、家庭に持ち帰って自転車の安全ルールについて家族で話し合える教材を作成する。 広報みやま市ホームページなどで自動車運転者に対し、自転車の交通ルールの啓発を行う。 	
実施主体		県警察及び市	

令和4年度 実績

■ 水戸市寄附受け入れ事業の活用

- 水戸市寄附受け入れ事業のカタログに、思いやり 1.5m ステッカー及び自転車ルール教本を掲載した。



■ 通行指導時の自動車への呼びかけ

- 通行指導時に、自転車通行空間の上に路上駐車をしている宅配事業者等に対し、自転車利用者への配慮を呼びかけた。

令和5年度 予定

■ 水戸市寄附受け入れ事業の活用（再掲）

■ 「広報みやま」や市ホームページ等による自動車運転者に対する自転車交通ルール啓発

■ 自動車運転者にもわかりやすい自転車通行空間の路面表示についての検討

■ 水戸警察署等での自転車通行空間整備啓発チラシの配布検討

項目	概要	項目	概要
品名	思いやり1.5m 運転啓発ステッカー（車両貼付用）	品名	自転車ルール教本
数量	100枚～（要相談）	数量	1,000冊～（500冊単位・要相談）
金額	10万円程度/100枚	金額	10万円程度/1,000冊
交付可能な期間	随時受入可能	交付可能な期間	随時受入可能
写真	<p>【写真1】任意設置 ※デザインは任意で変更することができます。</p>	写真	<p>【写真2】内容 【写真3】配布する配布物</p>
説明	このステッカーを任意設置することによって、自動車等の運転者に対し、自転車の通行空間を確保するため、1.5メートル以上の距離を確保し、又は通行していただくよう呼びかけます。 輸付する数量については、原則として、水戸市の管轄に属する公称標識に貼るものといたします。	説明	水戸市および管内に駐在を要する市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・高等専門学校・水戸市内の専修学校に上記の冊子に配布することで、正しい自転車の通行ルールを周知します。
仕様	・サイズ：横 100mm×縦 100mm程度 ・素材：（印刷用）強化ビニール製 （輸付用）強化プラスチックシート ※輸付用による弊害 ロゴデザインの使用に関する権利を有する関係者の署名が必要となります。署名の中継は、交通政策課が行います。	仕様	A5製（横 14.8cm×縦 21cm）、カラー製、中綴じ製本（全14ページ）
発注方法	議会	発注方法	物品
担当課	市長公室 交通政策課 ☎029-291-2804	担当課	市長公室 交通政策課 ☎029-291-2804

基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(1) 安全への意識づくり

施策番号	③	施策名	自転車損害賠償保険の加入促進
計画期間 における 施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報みや市ホームページなどで、各種保険制度に関する啓発を行う。 ・ 事業所と連携し、自転車通勤者への各種保険制度に関する啓発を行う。 ・ 茨城県交通安全条例における自転車保険加入の努力義務について周知を行う。 		
実施主体	市ほか		

令和4年度 実績

■ 大学生と連携した自転車マナーに関するチラシの作成

- ・ 茨城大学人文社会科学部の学生と連携し、自転車マナーや保険加入についてのチラシを作成し、自転車通学者の多い高校へ配布した。

入っていますか？ 自転車保険

自転車事故に備えるために、自転車保険への加入を推奨しています。一度自分の加入の有無についてチェックしてみましょう。

自転車保険はインターネットやコンビニでも加入の手続きができます。

個人賠償責任保険・傷害保険

相手に対しての保険が個人賠償責任保険、自分に対しての保険が傷害保険です。個人賠償責任保険により、自身が加害者になった場合の損害賠償額が保障されます。

自転車保険の種別	保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険（サイクル保険等）
個人賠償責任保険	自転車事故に備えた保険
個人賠償責任保険	自転車乗車者の持内
個人賠償責任保険	自転車乗車者の持内で付帯した保険
個人賠償責任保険	火災保険の特約
個人賠償責任保険	火災保険の特約で付帯した保険
個人賠償責任保険	傷害保険の特約
個人賠償責任保険	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の自賠保
団体保険	団体の構成員向けの保険
団体保険	PTAの保険（総合保険制等）
団体保険	PTAや学校が窓口の保険
共済	全労済、農民共済、市民共済など
共済	クレジットカードの付帯保険
共済	クレジットカードに付帯した保険

詳しい商品の内容は、各保険会社にお問い合わせください。
茨城県のホームページに、主な商品と取扱会社が掲載されています。

質問に対して はい/いいえで答えて、
普段の自転車のマナーを見直してみましょう。

自転車 正しく乗っていますか？

- ① 自転車は道路交通法において「軽車両」に分類されます。そのため、原則として車道を通行しなければいけません。
※車道の状況等に際して車道の通行が危険な場合等は歩道を走ることもできます。ただし、車道寄りの部分を徐行して下さい。
- ② 自転車は車の仲間です。よって、車道の左側を通行して下さい。
青い矢羽根や自転車マークの路面表示があったら、それに従ってください。
- ③ スマートフォンを操作しながら、傘をさしながら、イヤホンで音楽を聴きながらの運転は事故の可能性を増大させます。
被害者と加害者のどちらにもならないように注意しましょう。
- ④ 歩行者や車の迷惑にならないために一列走行を守りましょう。道路交通法にも定められています。
- ⑤ 自分が乗っている自転車が車両であるという自覚を常に持ちましょう。
- ⑥ ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

令和5年度 実績

■ 自転車保険加入状況の調査（市立中学，県立高校対象）

・ 中学校

学校名	加入率	学校名	加入率
第一中学校	83.3%	内原中学校	97.7%
第二中学校	100.0%	常澄中学校	93.5%
第三中学校	100.0%	千波中学校	64.5%
緑岡中学校	96.9%	笠原中学校	96.9%
第四中学校	93.9%	双葉台中学校	100.0%
飯富中学校	87.0%	見川中学校	63.2%
国田義務教育学校	80.0%	第五中学校	100.0%
赤塚中学校	92.3%		

・ 高校

学校名	加入率	学校名	加入率
水戸第一高等学校	95.9%	水戸桜ノ牧高等学校	97.7%
水戸第二高等学校	91.5%	水戸商業高等学校	94.6%
水戸第三高等学校	99.0%	水戸工業高等学校	93.2%
緑岡高等学校	98.7%	水戸農業高等学校	87.5%

（資料：令和4年度自転車損害賠償保険等への加入状況等調査 [茨城県生活文化課]）

令和5年度 予定

- 「広報みと」や市ホームページ，パンフレットによる保険加入についての啓発
- 茨城県交通安全条例の周知
- 自転車保険加入状況の調査結果の活用

基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(2) マイカーに過度に依存しない意識づくり

施策番号	④	施策名	自転車利用による健康増進
計画期間 における 施策内容			<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防や気軽に実践できる運動習慣の定着のために、自転車利用の健康面におけるメリットをPRする。 「みとちゃん健康マイレージ事業」や、茨城県のヘルスケア事業「元気アップ！りいばらき」をPRするなど、関係機関と連携を図りながら、年齢や性別等に応じた啓発に取り組む。 自転車通行空間の整備状況やサイクリングルートを示したマップを作成し、自転車が走りやすい環境をPRする。
実施主体		市ほか	

令和4年度 実績

■ 茨城大学の学生と連携したまちなかサイクリングマップの作成

- 「徳川ゆかりの地巡り」、「御朱印巡り」、「四季巡り」、「芸術の美戸巡り」及び「朝活」をテーマにしたサイクリングマップを作成し、市内でのサイクリングをPRした。



令和5年度 予定

- 「みとちゃん健康マイレージ」や「元気アップ！りいばらき」の活用等の検討及び周知
- 「広報みと」や市ホームページ等による自転車利用の健康面におけるメリットPR



基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(2) マイカーに過度に依存しない意識づくり

施策番号	⑤	施策名	自転車通勤の推奨
計画期間における施策内容		<ul style="list-style-type: none"> 企業イメージの向上, 従業員の健康状態の改善, 通勤用の駐車場コストの削減など, 事業所のメリットをPRすることで, 自転車通勤を積極的に支援する事業所を増やす。 県央地域の9市町村が連携して取り組むノーマイカーウィークなどを有効に活用し, 通勤時の自転車の利用について呼びかけを行う。 自転車通勤チャレンジウィーク等, 自転車通勤を推進する取組を行う。 	
実施主体		事業者及び市	

令和4年度 実績

■ エコ通勤チャレンジウィーク

- エコ通勤チャレンジウィークの際に, 自転車利用についてPRを行った。
- 県央地域9市町村の自治体における自転車通勤者数が, エコ通勤チャレンジウィーク期間中に増加した。(通常: 312人→期間中: 679人)

※ R4.12月エコ通勤チャレンジウィークの数字

(参考) 水戸市職員について 通常: 197人→期間中: 353人

エコ通勤チャレンジウィーク

県央地域の9市町村が, 公共交通の利用を促進するとともに, 過度なマイカー利用がもたらす地球温暖化問題への意識の高揚を図ることを目的に, マイカーの利用を1週間控えて, 公共交通や自転車で通勤することを呼びかける事業(ノーマイカーウィークから移行)

- 水戸商工会議所主催で「ジテツウフォーラム」が開催された。

令和5年度 予定

■ エコ通勤チャレンジウィーク

- エコ通勤チャレンジウィークの取組についての周知を行う。

■ 水戸商工会議所との連携

■ 「自転車通勤導入に関する手引き」の活用

■ 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトへの応募検討

- 自転車活用推進官民連携協議会が募集する「自転車通勤推進企業」に水戸市として応募することを検討する。

■ ジテツウサポート事業の検討

- 事業者の自転車駐輪環境整備に対する補助等, 事業者が自転車通勤を推進しやすくなるような事業の実施を検討する。

「いばらき県央地域連携推進ビジョン」事業
毎日の通勤を「エコ」に
エコ通勤
チャレンジウィーク
2022/12/20(火)～12/26(月)

「エコ通勤」とは?
クルマ通勤から, より環境にやさしいエコな通勤手段に転換することです。
電車通勤, バス通勤, 自転車通勤, 徒歩通勤など, まずはエコ通勤, 断片的にクルマを使うパーク・アンド・ライド通勤も, エコ通勤に含まれます。

地球温暖化の進行に伴い, 今後, 豪雨や猛暑リスクがさらに高まることが予測されています。
CO₂削減にも効果的な「クルマ利用の見直し」に取り組んでみませんか。

「エコ通勤」にチャレンジしてみよう!

皆さん一人一人が, ほんの少しクルマの利用を減らすだけで, 社会全体のCO₂排出量を大きく削減することができます。
まずは週に1回だけでも, 無理なく, できる範囲で取り組んでみましょう。

1日10分車を控えると,
1年間に**410***kgもCO₂を削減できます!!

「エコ通勤」ってイイかも!

- 徒歩や自転車で健康的に
- ガソリンを使わず家計にやさしい
- 電車やバス通勤の合間に読書やSNS

主催: 県央地域9市町村(水戸市, 笠原市, ひたなな市, 現野市, 小島五市, 茨城県, 大洗町, 茨城県, 東海市)
お問い合わせ先: 水戸市 市長公室 交通政策課 (電話番号: 029-291-3804)

基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(2) マイカーに過度に依存しない意識づくり

施策番号	⑥	施策名	イベント開催時における自転車利用のPR
計画期間 における 施策内容	・ 環境フェアや自動車での来場者が多いスポーツイベントなどで、 自転車利用のPR を行い、自動車から自転車への転換を図る。 ・ 大規模イベント開催時において 自転車での来場の呼びかけ を行う。		
実施主体	市ほか		

令和5年度 実績

- アダストリアみとアリーナへのシェアサイクルステーション設置
 - ・ 茨城ロボットの試合をはじめとするスポーツイベントの際にシェアサイクルでの移動ができるように、アダストリアみとアリーナにシェアサイクルステーションを設置した。



令和5年度 予定

- アダストリアみとアリーナのシェアサイクルステーションPR
- イベント開催会場へのシェアサイクルステーション設置検討
 - ・ イベントが実施される会場へのシェアサイクルステーション設置を検討するとともに、イベント時のみの臨時ステーション設置についても検討する。
- イベント等のアクセス手段としてシェアサイクルをPR

基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

基本施策(1) 連続性を確保した回遊性の高い道づくり

施策番号	⑦	施策名	自転車ネットワークの構築
計画期間 における 施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 国が示した「ガイドライン」に基づき、道路管理者と連携しながら自転車ネットワーク候補路線を選定する。 自転車ネットワーク候補路線から優先整備路線を選定し、早期整備を図る。 		
実施主体	各道路管理者		

過年度整備内容

・ 国道 50 号バイパス	L=0.7km
・ 市道千波 2 号線	L=0.9km
・ 幹線市道 39 号線	L=2.6km
・ 市道駅南 4 号線	L=0.6km
・ 市道駅南 45 号線	L=0.2km
・ 市道駅南 1, 4, 13 号線	L=0.7km
・ 幹線市道 13 号線	L=1.5km
・ 市道上市 154 号線	L=0.2km
・ 幹線市道 24 号線	L=1.2km
・ 市道上市 6, 201 号線	L=0.6km
・ 国道 118 号	L=0.4km
・ 幹線市道 21 号線	L=1.5km
・ 幹線市道 12 号線	L=4.7km
・ 国道 118 号線	L=3.6km
・ 国道 123 号線	L=6.6km
・ 主要地方道水戸神栖線	L=3.3km
・ 県道市毛水戸線	L=1.6km
計	L=30.7km

令和4年度整備内容

・ 幹線市道 12 号線	L=0.4km
・ 幹線市道 4 号線 (R5 繰越)	L=0.5km
・ 市道上市 189 号線 (R5 繰越)	L=0.3km
・ 市道上市 196 号線 (R5 繰越)	L=0.1km
・ 幹線市道 37 号線 (R5 繰越)	L=1.1km
・ 市道赤塚 342 号線 (R5 繰越)	L=0.5km
計	L=2.9km

令和5年度整備内容

・ 市道見川 6 号線	L=0.4km
・ 幹線市道 18 号線	L=1.5km
計	L=1.9km

【A路線】

車道混在又はその他の手法により、整備の実現性の高い路線

【B路線】

整備手法の検討を要する路線

自転車通行空間整備延長実績まとめ

道路管理者	優先整備路線			令和4年度末 整備済延長 (A, B合計)(km)
	A路線 (km)	B路線 (km)	合計延長 (km)	
国土交通省	0.7	21.5	22.2	0.7
茨城県	17.0	22.2	39.2	15.5
水戸市	20.6	39.6	60.2	15.1
計	38.3	83.3	121.6	31.1

基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

基本施策(1) 連続性を確保した回遊性の高い道づくり

施策番号	⑧	施策名	わかりやすい案内誘導サインの設置
計画期間における施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の位置情報や主要な観光施設等へのアクセスについて、ピクトグラムを活用するなど、自転車利用者がわかりやすい案内表示板等を設置する。 		
実施主体	市ほか		

令和5年度 予定

- 自転車利用者がわかりやすい案内表示等の検討及びサイクリングコースの検討・設定
 - 案内表示等で誘導すべき施設等の選定や案内表示方法やサインのデザイン等の検討を行うことを前提とし、主要な観光施設等を巡るサイクリングコースや、シェアサイクルのおすすめルート等の検討・設定を行う。



ルート案内（予告）
交差点手前 50mで右左折
を予告する看板
W : 200mm, H : 800mm



ルート案内（観光地等）
主要な観光地や展望台な
どの方向と距離を案内す
る看板
W : 200mm, H : 490mm



拠点施設案内
不特定多数の人が出入り
する交通施設や商業施設
などの方向と距離を案内
する看板
W : 200mm, H : 350mm

いばらき自転車ネットワークの案内表示

基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

基本施策(2) 安全で快適な道づくり

施策番号	⑨	施策名	道路事情に応じた自転車通行空間の整備
計画期間における施策内容			<ul style="list-style-type: none">・ 自転車は車道の左側を通行することを原則に、自動車の交通量・制限速度、車道の幅員や事故形態の分析等を踏まえ、道路事情に応じた自転車通行空間を整備する。・ 自動車運転者にもわかりやすい自転車通行空間の路面表示を行う。・ 車道の逆走を防止するために、路面表示の工夫や看板設置などの対策を講じる。・ 生活道路などで、歩行者や自転車が特に危険な状況が見られるときは、自動車のスピードや流入量を抑制する施策についても検討する。
実施主体			各道路管理者

令和5年度 予定

- 道路事情に応じた整備についての検討
- 整備路線における分かりやすい通行方法の表示手法についての検討

基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

基本施策(2) 安全で快適な道づくり

施策番号	⑩	施策名	整備路線の適正な維持管理
計画期間における施策内容			<ul style="list-style-type: none">・ 植栽の管理や路肩の清掃、側溝などの構造物の維持管理を適切に行う。・ 路面表示は、通常点検や利用者からの情報をもとに、必要に応じて順次更新を行う。・ 違法路上駐車車両の排除を関係機関と連携して行う。・ 不法占有物件については、設置者への指導を行うことにより、整備路線の適正な維持管理を行う。
実施主体			各道路管理者

令和4年度 実績

- ・ 自転車通行空間を塞ぐような停車が常態化していたプレジデントホテルの利用者送迎バスについて、水戸警察署へ情報提供を行った。その後、水戸警察署の指導により、状況が改善した。

令和5年度 予定

- 不法占有物件への対策についての検討
- 整備路線の適正な維持管理についての関係機関との連携

基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(1) 気軽に利用できるしくみづくり

施策番号	⑪	施策名	駐輪環境の整備
計画期間 における 施策内容	・ まちなかや主要な観光施設等に、盗難対策を実施するなど、安心して自転車を駐車できる利便性の高い駐輪環境を整備する。		
実施主体	市、各施設設置・管理者ほか		

令和5年度 実績

- 奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推進協議会及び大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会との連携
 - ・ ルート沿線の宿泊施設等をサイクルサポートステーションに認定し、サイクルラックや工具等を支給した。



木の家ゲストハウス（水戸市上水戸）



ラーメンはなはな（水戸市鯉淵町）

令和5年度 予定

- 利便性の高い駐輪環境の整備についての検討
- 施設等へのサイクルラックの提供

基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(1) 気軽に利用できるしくみづくり

施策番号	⑫	施策名	コミュニティサイクル等の整備
計画期間における施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会実験等により設備や仕組みを検討し、適切なシステムを導入する。 ・ 鉄道駅などの交通結節点や観光施設等への駐輪設備の設置を検討する。 ・ 自転車利用の拠点となるサイクルステーションの設置を検討する。 		
実施主体	市ほか		

令和4年度 実績

■ シェアサイクルの検討及び準備

- ・ シェアサイクルの実施に向け、事業者や仕様の決定、まちなかや観光施設等へのサイクルポート設置に向けた検討などを行い、事業開始に向けた準備を行った。

【準備内容】

- (1) 電動アシスト付き自転車 35 台の導入
- (2) サイクルステーション7か所整備(水戸駅北口第1・第2・第3,弘道館・大手門, Mitori0, 大工町トモス及び偕楽園表門)(下図参照)
- (3) システム開発

令和5年度 実績

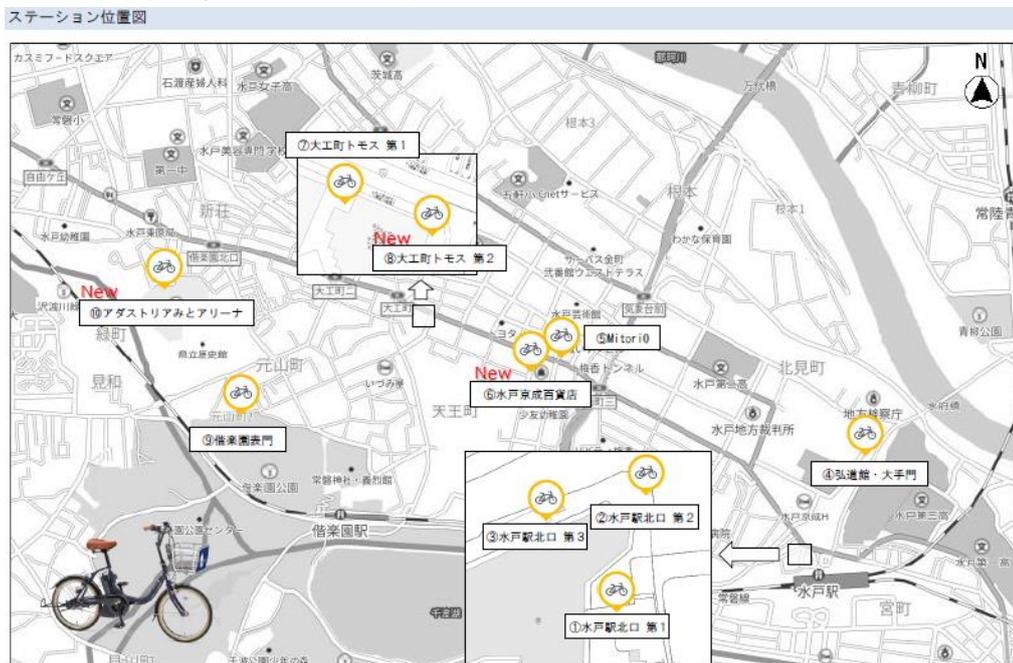
■ シェアサイクルの実施

- ・ 令和5年4月1日から、まちなかシェアサイクル事業「みとちやり」を開始した。



令和5年4月1日「みとちやり」出発式

- ・ 利用者の利便性向上のため、5月の連休前にサイクルステーションを3か所増設した。(水戸京成百貨店, 大工町トモス第2及びアダストリアみとアリーナ)(下図参照)



【シェアサイクル利用実績（令和5年6月末時点）】

■ 4月

- ・ 総利用回数 495回
- ・ ステーション別利用回数（上位5か所）
水戸駅北口第2：117回、大工町トモス第1：88回、水戸駅北口第1：72回、
水戸駅北口第3：68回、Mitori0：67回

■ 5月

- ・ 総利用回数 800回
- ・ ステーション別利用回数（上位5か所）
水戸駅北口第2：203回、大工町トモス第2：107回、水戸駅北口第1：105回、
水戸駅北口第3：105回、水戸京成百貨店：95回

■ 6月

- ・ 総利用回数 944回
- ・ ステーション別利用回数（上位5か所）
水戸駅北口第2：248回、水戸駅北口第1：135回、大工町トモス第2：120回、
水戸駅北口第3：114回、水戸京成百貨店：94回

■ 茨城大学の学生との連携

シェアサイクルのPRの一環として、茨城大学の学生と連携し、シェアサイクルの使い方などをまとめた特集を「広報みと」に掲載した。



令和5年度 予定

- ・ シェアサイクルのGPSデータの活用
- ・ 既存のレンタサイクルとの比較
- ・ ステーション候補地の検討と用地確保
- ・ 学生と連携したシェアサイクルのPRやマップ作成

基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(2) 公共交通と連携できるしくみづくり

施策番号	⑬	施策名	サイクル・アンド・ライドの推進
計画期間における施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者等と連携し、鉄道駅や主要なバス停などに、安心して利用できるサイクル・アンド・ライド用駐輪場を整備し、乗り継ぎの利便性を高める。 		
実施主体	交通事業者、市		

令和5年度 予定

- 駅やバス停への駐輪場整備についての検討
- 県庁バスターミナル駐輪場の周知

基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(2) 公共交通と連携できるしくみづくり

施策番号	⑭	施策名	公共交通機関との連携
計画期間における施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 閑散時間帯での鉄道やバスへの持ち込みや積載など、自転車と公共交通機関との連携策に取り組む。 コミュニティサイクル等の整備にあわせて、公共交通との連携を図る。 		
実施主体	交通事業者、市		

令和4年度 実績

- 水戸駅、泉町一丁目バス停付近及び大工町バス停付近へのシェアサイクルステーション設置



令和5年度 予定

- サイクルトレイン事業の推進
- 交通結節点へのシェアサイクルステーション設置検討

基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(3) まちづくりを支えるしくみづくり

施策番号	⑮	施策名	サイクルツーリズムの推進
計画期間における施策内容			<ul style="list-style-type: none"> 「いばらき自転車活用推進計画」における「奥久慈里山ヒルクライムルート」や「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」の取組と連携を図りながら、サイクルツーリズムを推進する。 いばらき県央地域観光協議会のサイクルツーリズムの取組を推進する。 本市ならではのサイクリングルートや「散走」の企画などについて検討する。
実施主体			県，市ほか

令和4年度 実績

- 茨城大学の学生と連携したまちなかサイクリングマップの作成（再掲）
 - 「徳川ゆかりの地巡り」，「御朱印巡り」，「四季巡り」，「芸術の美戸巡り」及び「朝活」をテーマにしたサイクリングマップを作成した。



令和5年度 予定

- 奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推進協議会及び大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会との連携
 - サイクルサポートステーションの募集や，サイクリングイベントへの補助を行う。
- 茨城大学の学生との連携
 - 茨城大学の学生と連携し，シェアサイクルのPR（P17参照）や，シェアサイクルの推奨ルートの作成等を行うことで，自転車でのまちなか回遊性向上を図る。
- 市内での自転車イベントの検討
 - 市内を巡るサイクルロゲイニングイベント等について検討する。
 - ※ サイクルロゲイニング・・・あらかじめ決められたチェックポイントを自転車で出来るだけ多く回り，獲得した点数を競う取組。チェックポイントで追加の課題（特定の飲食物の購入など）に取り組むと，追加で点数がもらえる場合もある。

基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(3) まちづくりを支えるしくみづくり

施策番号	⑯	施策名	災害時の自転車の活用
計画期間における施策内容			<ul style="list-style-type: none"> 迅速な被災状況の把握など，危機管理体制の強化につなげるため，「水戸市地域防災計画」等を踏まえ，災害時の自転車の活用を推進する。 災害時に活用する自転車を確保するため，平常時から関係機関との連携体制の構築を図る。 公共交通機関が利用できない場合など，災害時を想定した自転車通勤を定期的に呼びかけ，防災意識の高揚とともに，災害対応力の向上を図る。
実施主体			市ほか

令和4年度 実績

- シェアサイクルと共に，シェアサイクルのバッテリーから携帯電話等への給電を可能にするインバーターを10台導入した。

令和5年度 予定

- 災害時の自転車の活用についての検討

○ 計画目標の達成状況

目標1(基本方針1, 基本方針2)

車道左側通行を遵守する自転車の割合

路線名	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	目標値 2025 (令和7) 年度
市道千波2号線	80% (R3.11.12 調査)	85% (R4.11.22 調査)	100%
幹線市道39号線 (水戸駅南口線)	95% (R3.12.10 調査)	95% (R4.11.25 調査)	100%
幹線市道24号線 (赤塚駅南口線)	54% (R3.11.19 調査)	56% (R4.11.29 調査)	100%
幹線市道12号線 (千波・御茶園線)	70% (R3.12.3 調査)	75% (R4.12.1 調査)	100%

(資料：水戸市)

【観測条件】

- ・ 市道千波2号線
午前7時20分から午前8時20分までの茨城県近代美術館付近における自転車の通行状況
- ・ 幹線市道39号線
午前7時から午前9時までの水城高校付近における自転車の通行状況
- ・ 幹線市道24号線
午前7時から午前8時30分までの赤塚駅南口付近における自転車の通行状況
- ・ 幹線市道12号線
午前7時から午前8時30分までの好文橋付近における自転車の通行状況

今後について

- ・ 幹線市道39号線における車道左側通行遵守率は高い水準を保っているが、市道千波2号線では依然として、車道の逆走や歩道の高速走行を行う自転車利用者がいるため、引き続き、通行指導等の施策を推進する必要がある。また、通行指導を本格的に始めた幹線市道12号線や幹線市道24号線について、車道左側通行遵守率の向上が見られたことから、通行指導をはじめとした啓発事業の効果が出ているものと思われる。引き続き、通行指導をはじめ、沿線の学校等への啓発などの取組を強化しながら、目標の達成を図る。



幹線市道24号線での通行指導

目標2(基本方針1, 基本方針2)

本市における自転車事故発生件数（人身事故）

2019（令和元）年	2022（令和4）年	目標値 2025（令和7）年
133 件／年	128 件／年	2019 年から 70%以上の減少

（茨城県警察本部交通総務課聞き取り）

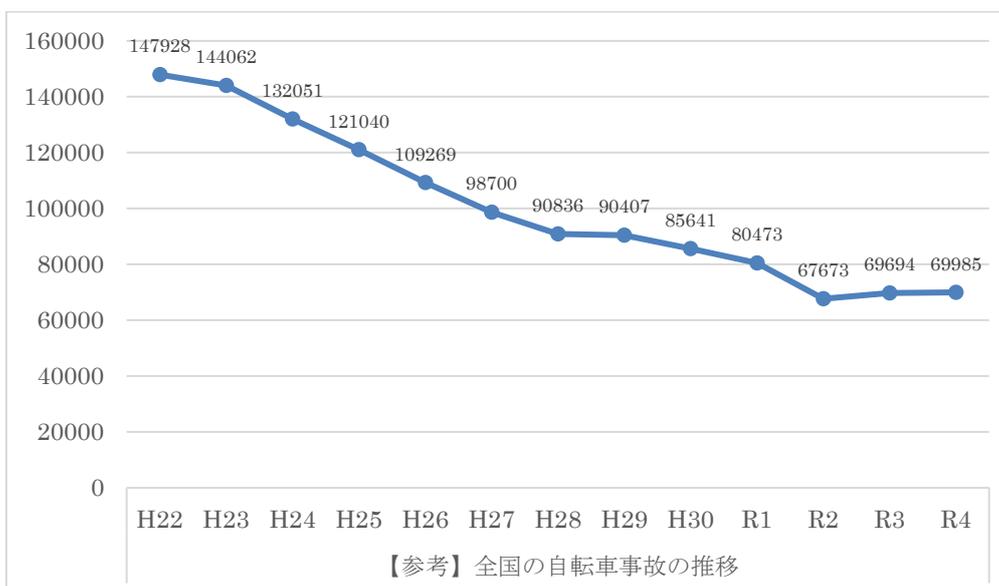
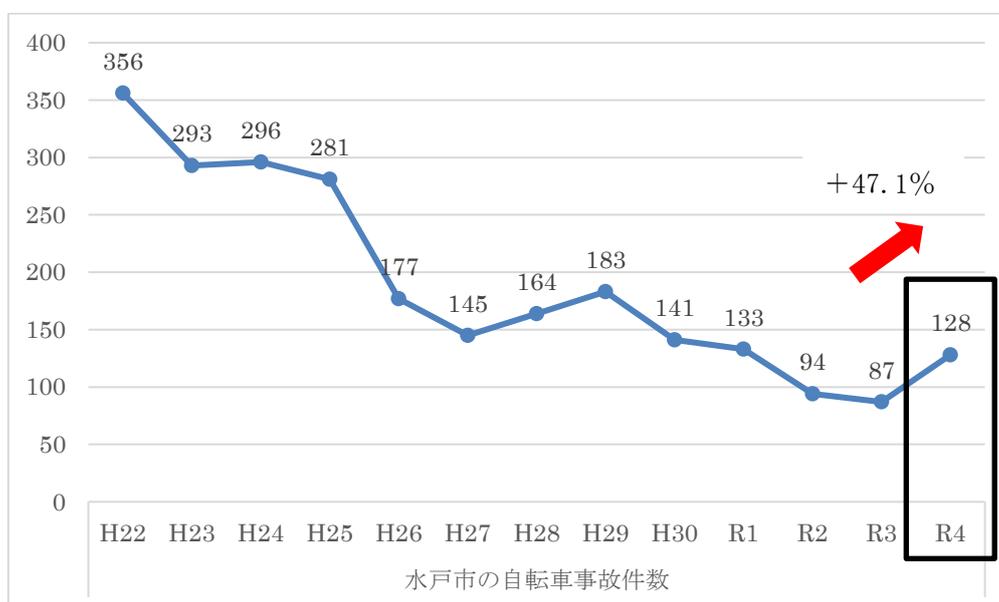
※ 人身事故の件数。物件のみの事故は含まない。

【参考】全国の自転車事故発生件数（人身事故）

2021（令和3）年	2022（令和4）年	前年比
69,694 件／年	69,985 件／年	+0.04%

（資料：令和4年中の交通事故の発生状況〔警察庁〕）

※ 自転車当事者となった事故の件数



事故件数について

- 市内の自転車事故発生件数が昨年度より増加した。全国の自転車事故件数についても増加傾向であるが、これは、コロナ禍における自転車利用者の全国的な増加が影響していると考えられる。水戸市については、昨年度からの増加率が高く、コロナ禍における自転車利用者の増加の他にも原因を分析する必要があると考える。

茨城県全体の自転車事故件数も増加傾向にあり、高校生の通学中の安全不確認による事故や、高齢者の買い物中の安全不確認による事故が多かった。水戸市内の事故についても同様の原因が考えられる。今後、市内で発生した事故について、可能な限り情報収集し、分析を行いたい。

主な整備路線における自転車事故発生件数（人身事故）

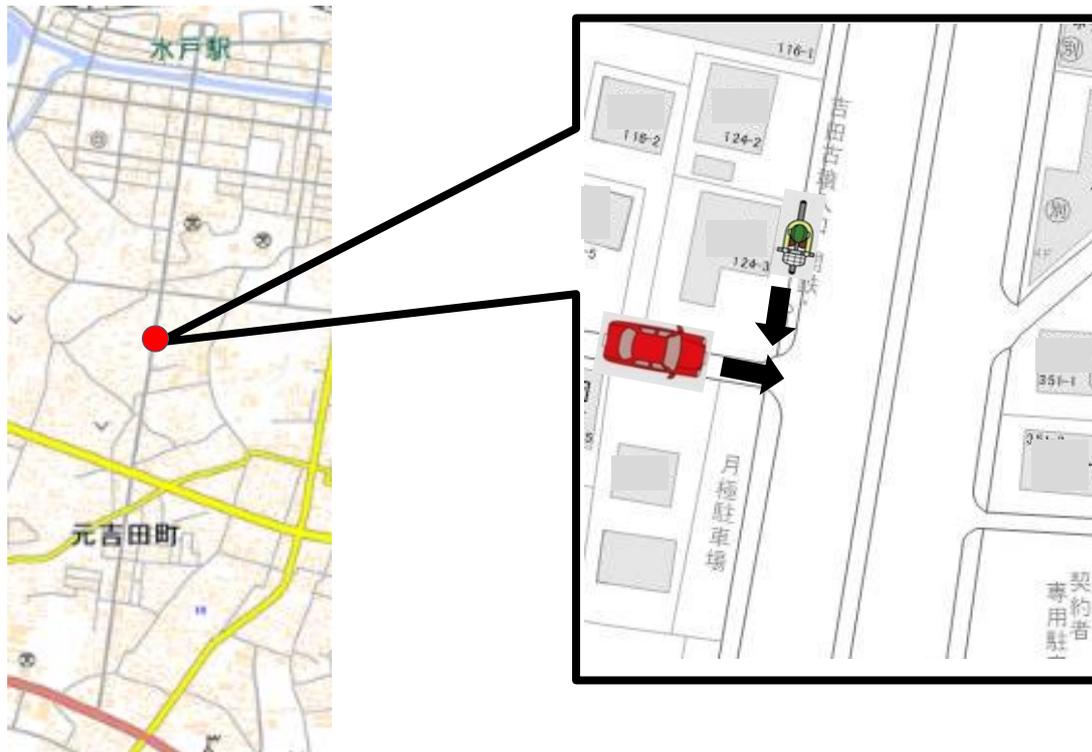
路線	2021（令和3）年	2022（令和4）年
千波2号線 ※供用開始平成28年2月	0件/年	0件/年
幹線市道39号線 ※供用開始平成30年2月	4件/年	5件/年
幹線市道24号線 ※供用開始令和元年5月	2件/年	2件/年

（水戸警察署交通第一課聞き取り）

事故の形態について

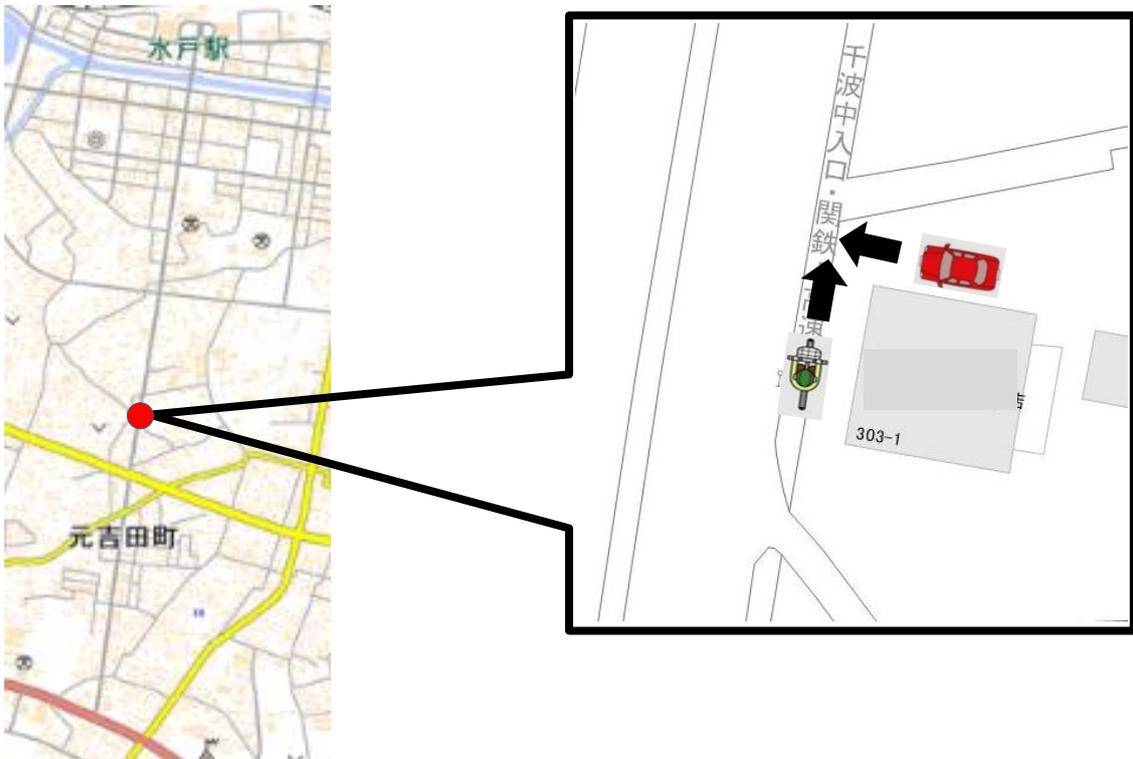
① 幹線市道39号線

- 丁字路交差点において、交差点を進行する車と、歩道を進行する自転車が衝突した。
- ドライバーから見て左側の歩道からの進行のため、視認が遅れたと考えられる。
- 自転車利用者の交差点での安全不確認があったと考えられる。



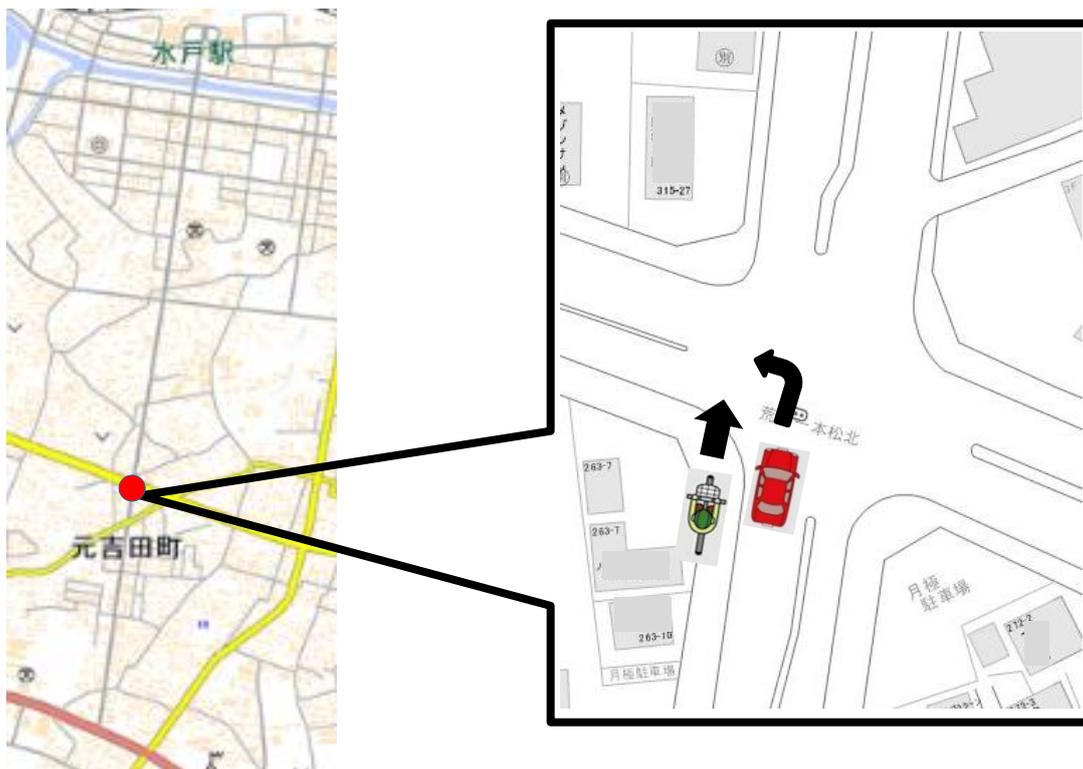
② 幹線市道 39 号線

- ・ 路外施設から車道へ進行する車と、歩道を進行する自転車が衝突した。
- ・ ドライバーから見て左側の歩道からの進行のため、視認が遅れたと考えられる。



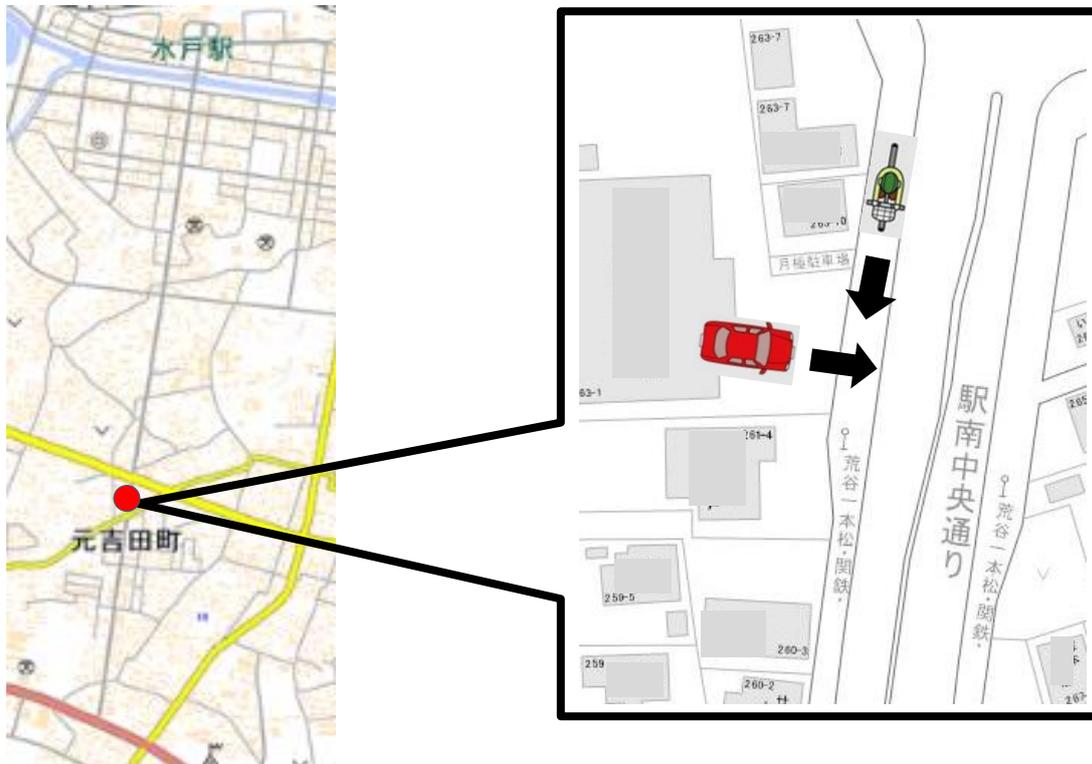
③ 幹線市道 39 号線

- ・ 横断歩道を横断中の自転車が、交差点を左折した自動車と衝突
- ・ 横断歩道横断前から自転車が歩道を走行し、ドライバーの認知が遅れたと考えられる。
- ・ 自転車利用者の安全不確認があったと考えられる。



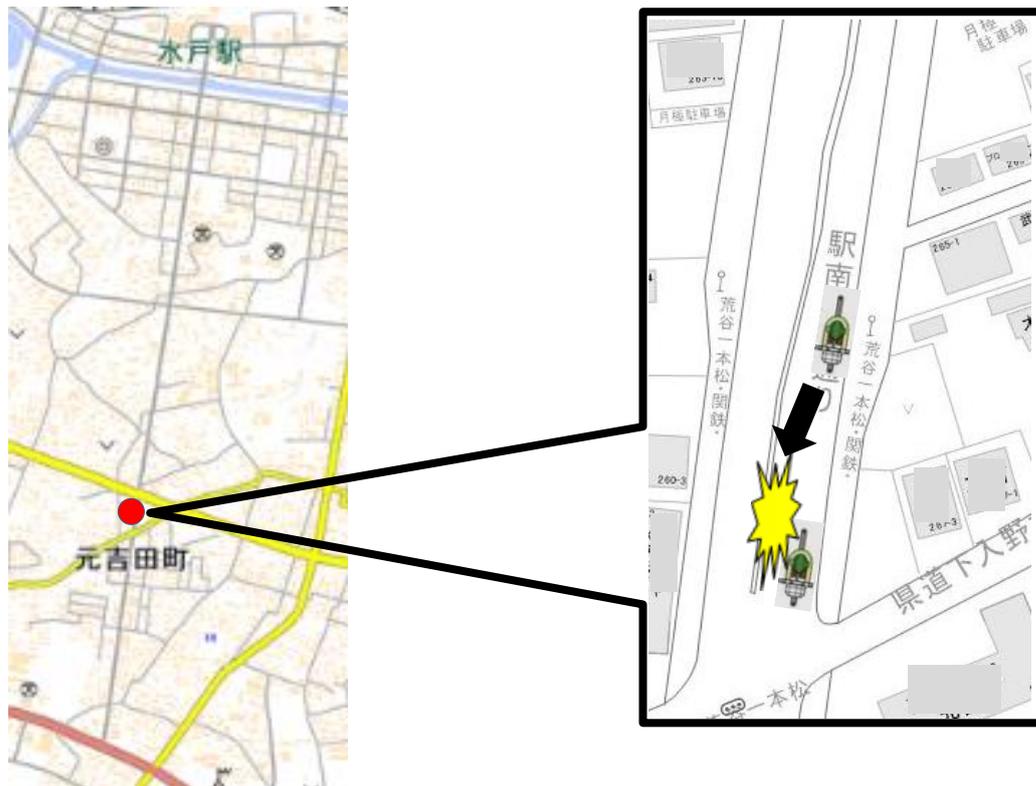
④ 幹線市道 39 号線

- ・ 路外施設から車道へ進行する車と、歩道を進行する自転車が衝突した。
- ・ ドライバーから見て左側の歩道からの進行のため、視認が遅れたと考えられる。



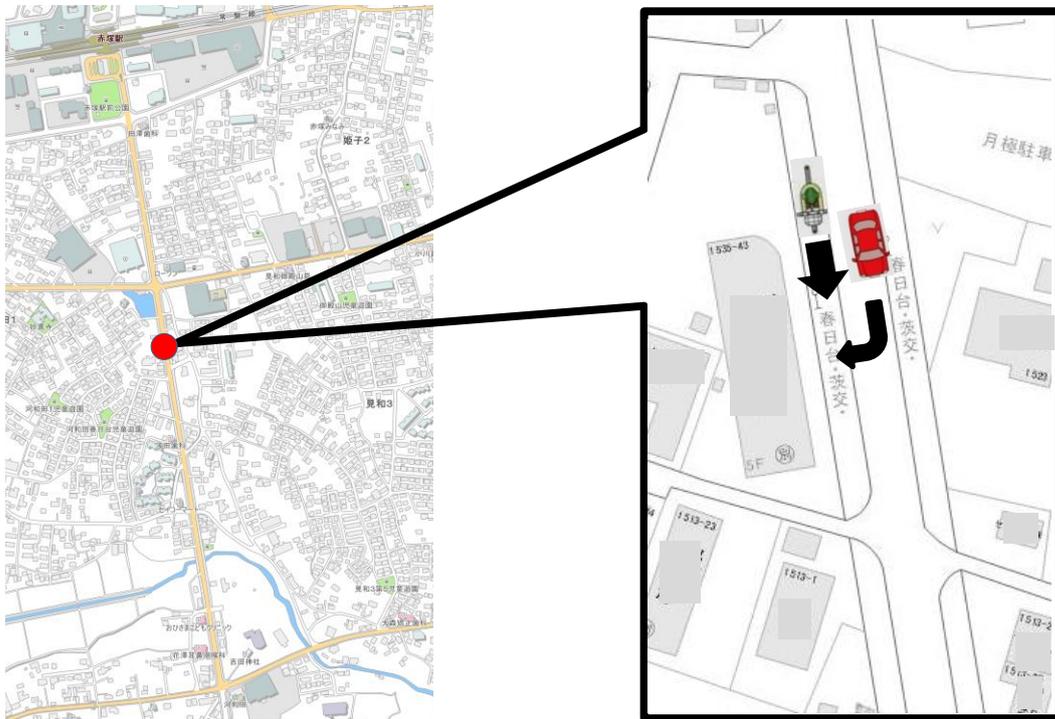
⑤ 幹線市道 39 号線

- ・ 車道で信号待ちをしていた自転車と車道を走行していた自転車が追突した。
- ・ 自転車利用者の前方不注意があったと考えられる。



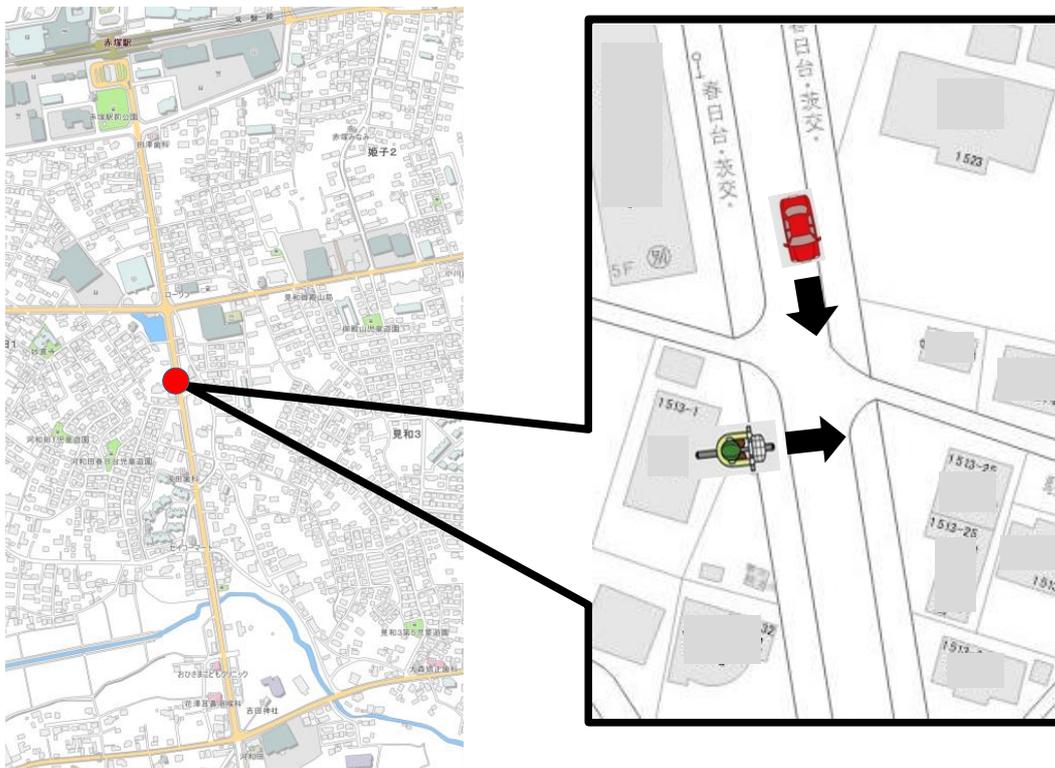
⑥ 幹線市道 24 号線

- ・ 車道から路外施設へ右折進行した車と、歩道を進行した自転車が衝突した。
- ・ 歩道を進行していた自転車に対するドライバーの認知が遅れたと考えられる。



⑦ 幹線市道 24 号線

- ・ 十字交差点を直進進行した車と、横断歩道を横断した自転車が衝突した。
- ・ ドライバー及び自転車利用者の安全不確認があったと考えられる。



整備路線での事故について

- ・ 自転車通行空間整備を行った幹線市道 39 号線について事故件数が増加しているが、主な整備路線での自転車事故については、車道左側通行時の自転車と自動車の事故は 0 件で、ほとんどが自転車の歩道走行中の事故であった。引き続き、交通ルールの周知・啓発を強化していくとともに、自転車事故の情報収集と分析を行い、自転車事故発生件数の減少に向けた取組を検討していく。

目標3(基本方針2, 基本方針3)

中心市街地の自転車通行量（平日・休日の2日間の合計）

2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	目標値 2025（令和7）年度
4,794 台	5,382 台	9,500 台
平日：3,227 台（晴後曇一時雨） 休日：1,567 台（晴時々大雨一時曇）	平日：3,980 台（曇、雷を伴う） 休日：1,402 台（晴後雨時々曇）	

（資料：令和4年度水戸市歩行者通行量調査報告書[水戸市商工会議所・水戸市]）

今後について

- ・ 引き続き、駐輪環境の整備や、シェアサイクルのPR、公共交通との連携等、自転車に乗ってみたいとなる仕組みづくりを推進していくことで、目標の達成を図る。

自転車ネットワーク計画の中間見直しについて

1 概要

水戸市自転車活用推進計画（計画期間：R3～R7 年度）において、R5 年度は計画の中間年度として、水戸市自転車ネットワーク計画（以下「ネットワーク計画」という。）の見直しを行うこととしており、本市自転車施策の現況や自転車通行の状況を勘案し、ネットワーク計画内における路線の位置付けの変更を行うものである。

また、これに併せて、自転車通行の状況等を勘案し、ネットワーク計画への新たな路線の位置付けを行う。

2 見直し(案)について

(1) シェアサイクル推奨ルート整備によるまちなかの回遊性向上を図るもの。(別紙 1)

令和 5 年度から供用を開始したまちなかシェアサイクル「みとちやり」の利用者が、安全かつ快適にまちなかの観光施設等を回遊できるよう、車道の自転車走行が困難な国道をできるだけ避けた推奨走行ルートを設定していくため、見直しを図る。

※ 優先整備路線選定基準「観光における回遊性の向上を図る必要がある路線」該当

(2) 自転車通学路整備による安全性向上を図るもの。(別紙 2)

水戸駅と上市地区間を自転車で通学する学生が安全に走行できるよう、車道の自転車走行が困難な国道をできるだけ避けた推奨走行ルートを設定していくため、見直しを図る。

また、(1)の見直し路線と連結し、水戸駅と上市地区間の通学における推奨走行ルートを一体的に構築していくこととする。

※ 優先整備路線選定基準「自転車交通量が多い路線」該当

3 整備路線延長について

(km)

	現行	見直し	適用後
A 路線	38.3	4.45	42.75
B 路線	83.3	【内訳】 -2.0 (B→Aに見直し) +0.9 (候補路線→Bに見直し)	82.20
ネットワーク 候補路線	69.1	【内訳】 -2.45 (候補路線→Aに見直し) -0.90 (候補路線→Bに見直し) +0.45 (候補路線に追加)	66.20
計	190.7	+0.45	191.15

令和6年度の方針について

1 水戸市自転車活用推進計画の推進

「水戸市自転車活用推進計画」に基づき、施策の推進を図る。新たに優先整備路線（A路線）に位置付ける路線の整備を進めていく。整備内容の見直しに当たっては、整備効果への影響を注視していく。

2 国・県との連携

茨城県の「いばらき自転車ネットワーク」や市の自転車ネットワークに、市内の国・県管理道路の一部が含まれているので、国・県と連携を図りながら、自転車通行空間の整備を進めていく。

3 自転車ネットワークの整備

令和6年度は、下記の路線について整備を検討している。

【自転車通行空間整備】

・ 幹線市道 18 号線，市道見川 6 号線，市道寿 135 号線（残区間）	L=1,700m
・ 市道上市 3，187，217，218，234 号線（一部区間）	L= 550m
計	L=2,250m

令和6年度自転車通行空間整備予定箇所図



路面表示整備単価の現況について

1 概要

本市の自転車通行空間整備については、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、青矢羽根や自転車ピクトグラムを設置してきた。

今年度、自転車通行空間整備に当たり、青矢羽根等の資材価格単価を調査したところ、30パーセント以上上昇していた。

品名	R4 単価	R5 単価	増加率
矢羽根	15,200 円	20,300 円	33.5%
自転車ピクトグラム	25,400 円	34,900 円	37.4%

価格の上昇は今後も予想されるため、従来どおりの整備手法では、自転車ネットワークを計画期間内に整備することが困難になることも考えられる。

(参考) 水戸市の整備手法

単路部 : 10m間隔で矢羽根を設置

交差点部 : 2m間隔で矢羽根を設置

2 国の意見

本市の現況と今後の自転車通行空間整備について、国土交通省関東地方整備局に問い合わせを行った。主な意見は以下のとおりである。

- ・ 人口集中地区（D I D）については、国のガイドラインのとおり、矢羽根を10m間隔で整備することが望ましい。
- ・ 郊外部であれば、10m～100mの間で設置間隔を調整し、整備費用を抑えるということを考えてもよいだろう。

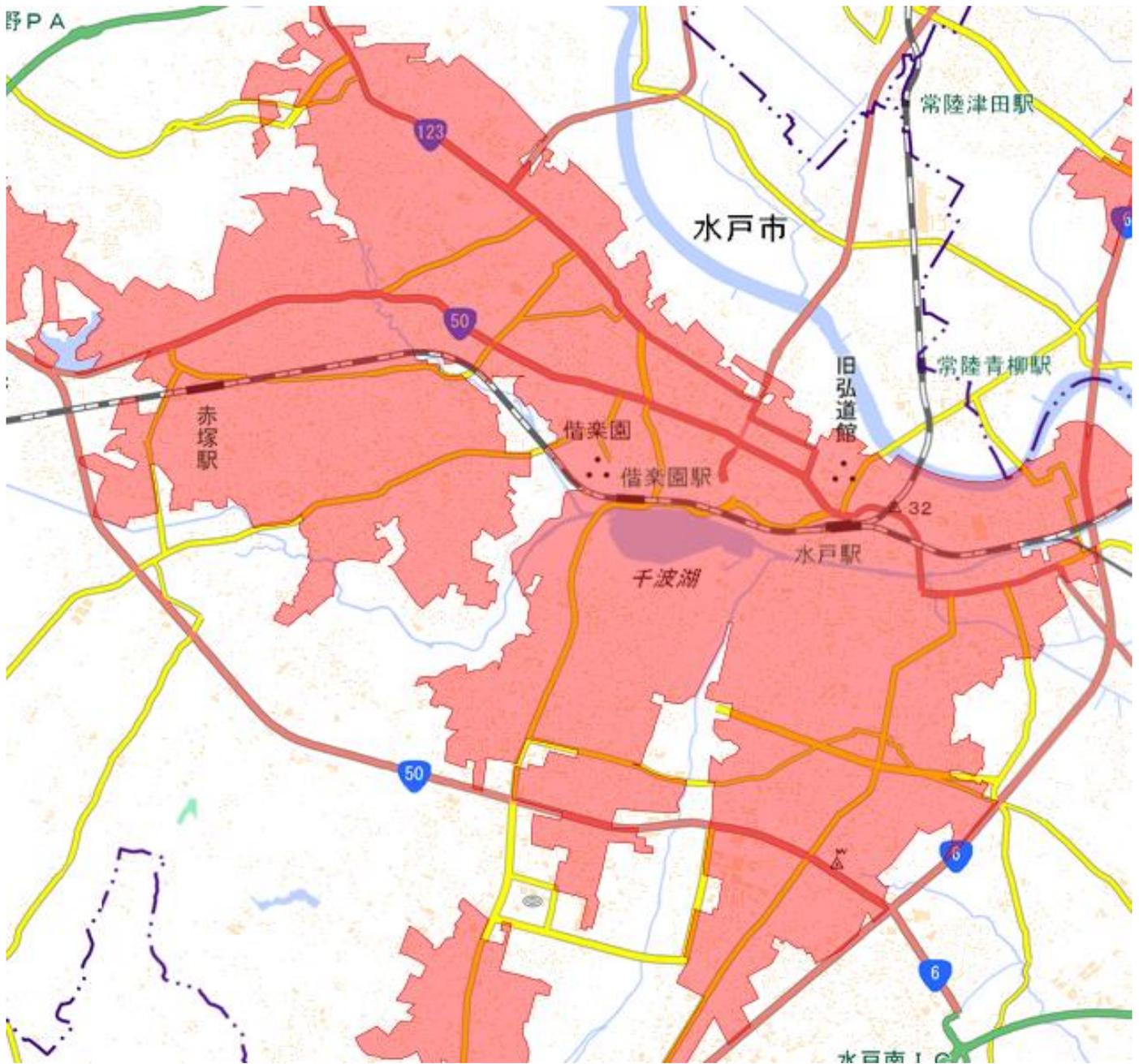
3 他市の状況

		単路部		交差点部
		人口集中地区	郊外部	
県内	土浦市	10m	80m	2.0m
近県県庁所在地	宇都宮市	10m		2.5m
	前橋市	10m		3.0m
	千葉市	10m		5.0m

<参考> 水戸市自転車ネットワーク路線の郊外部の延長

	全体延長	郊外部延長	郊外部割合
A路線	42.75km	2.7km	6.3%
B路線	82.20km	14.1km	17.1%
ネットワーク候補路線	66.20km	22.8km	34.4%

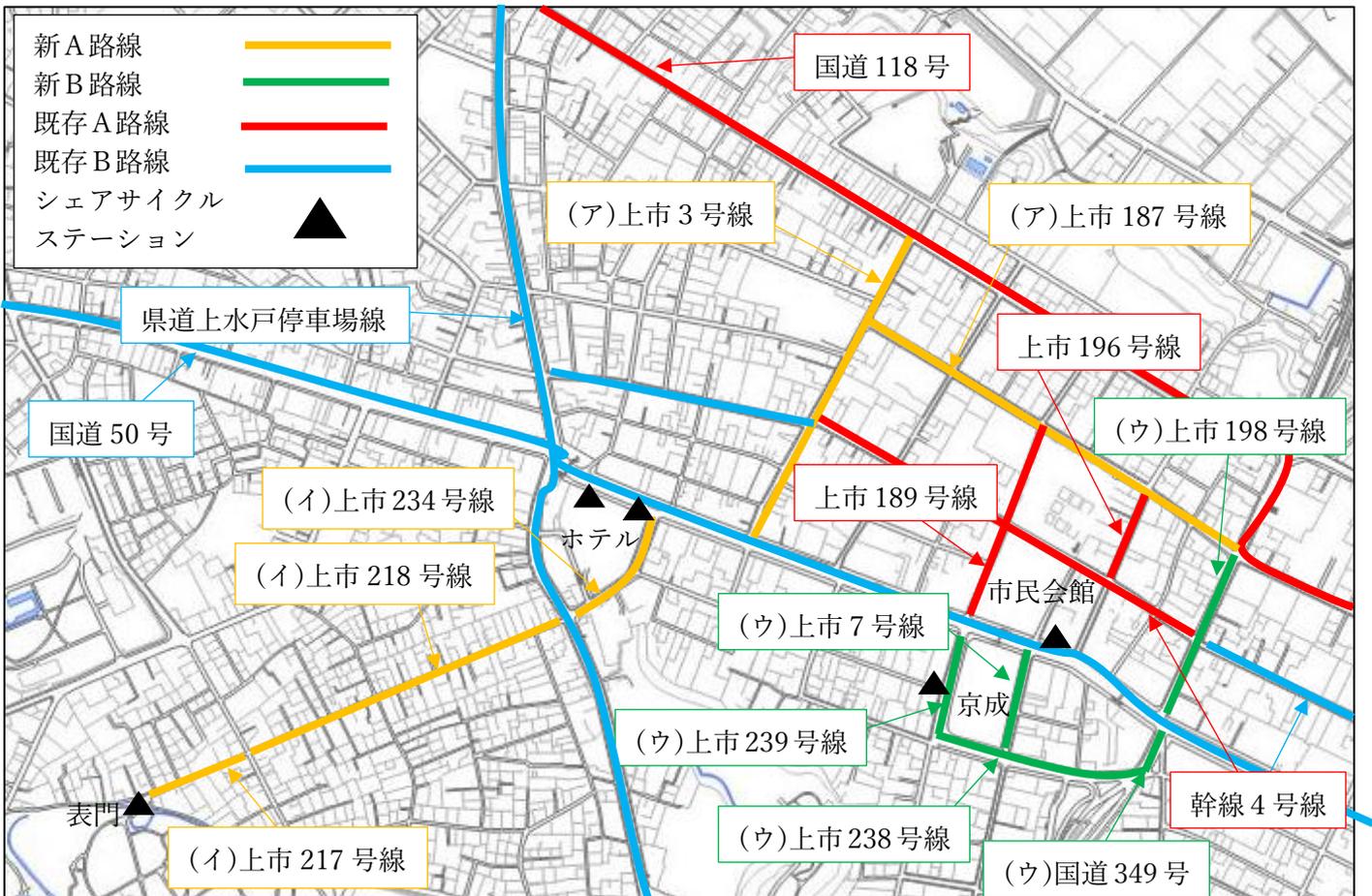
<参考>水戸市のD I D (国土地理院地図)



シェアサイクル推奨ルート整備によるまちなかの回遊性向上を図るもの。

	路線名	ネットワーク計画における位置付け	備考
(ア)	上市 3 号線 上市 187 号線	候補路線→A 路線	<ul style="list-style-type: none"> 弘道館・大手門ステーション～M i t o r i O～大工町トモスステーションを巡るシェアサイクルの推奨ルート 延長：上市 3 (450m), 上市 187 (550m)
(イ)	上市 217 号線 上市 218 号線 上市 234 号線	B 路線→A 路線	<ul style="list-style-type: none"> 偕楽園表門ステーション～大工町トモスステーションを巡るシェアサイクルの推奨ルート 上市 217,218 号線の整備に当たっては、景観に配慮し、青矢羽根を使用しない整備を検討 延長：上市 217 (150m), 上市 218 (450m), 上市 234 (200m)
(ウ)	国道 349 号 上市 7 号線 上市 198 号線 上市 238 号線 上市 239 号線	候補路線→B 路線	<ul style="list-style-type: none"> M i t o r i Oステーション及び水戸京成百貨店ステーション周辺の回遊性向上 一部県管理国道が含まれていること、道路形状が特殊であることが課題 延長：国道 349 (100m), 上市 7 (150m), 上市 198 (250m), 上市 238 (250m), 上市 239 (150m)

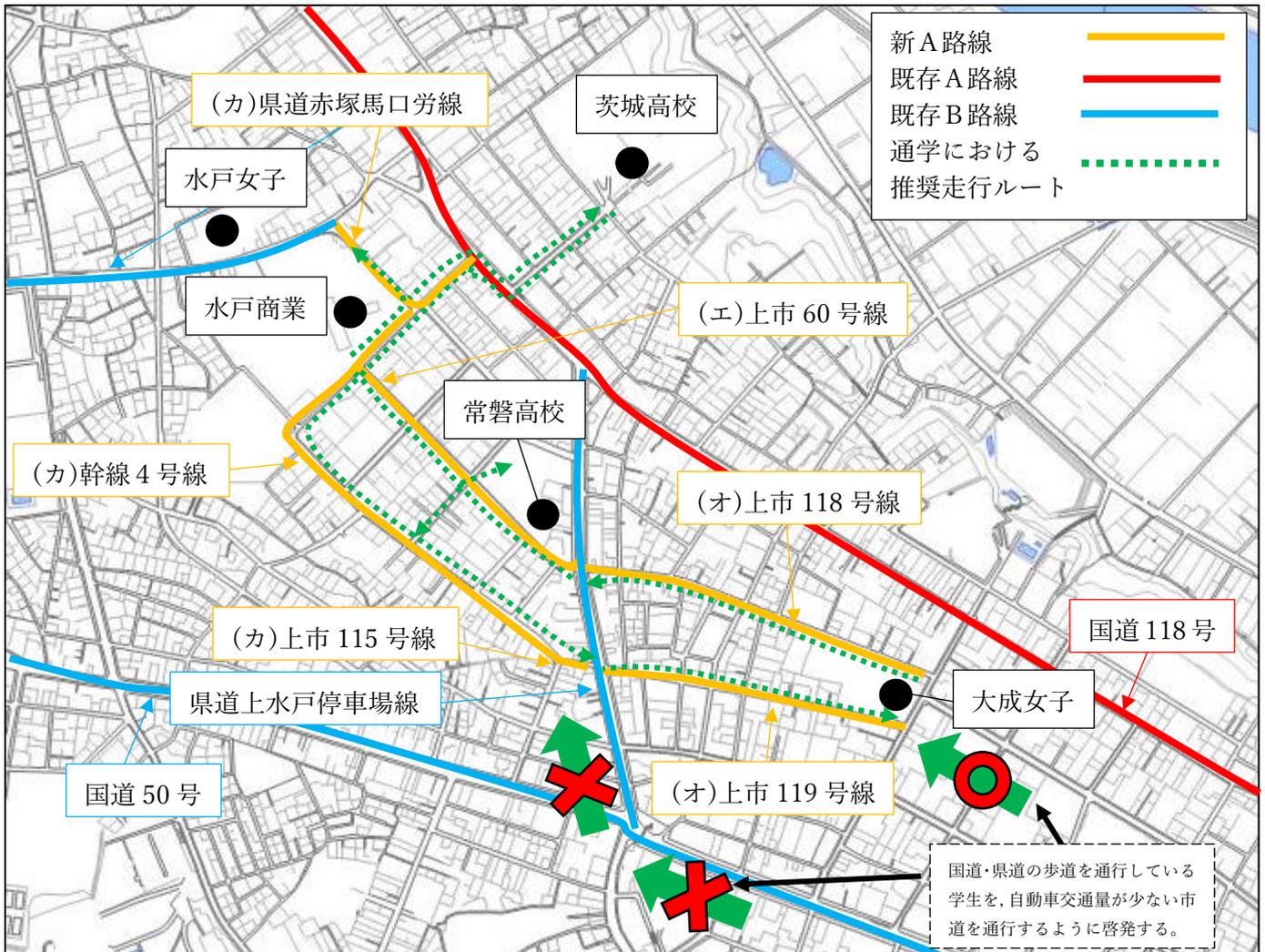
位置図



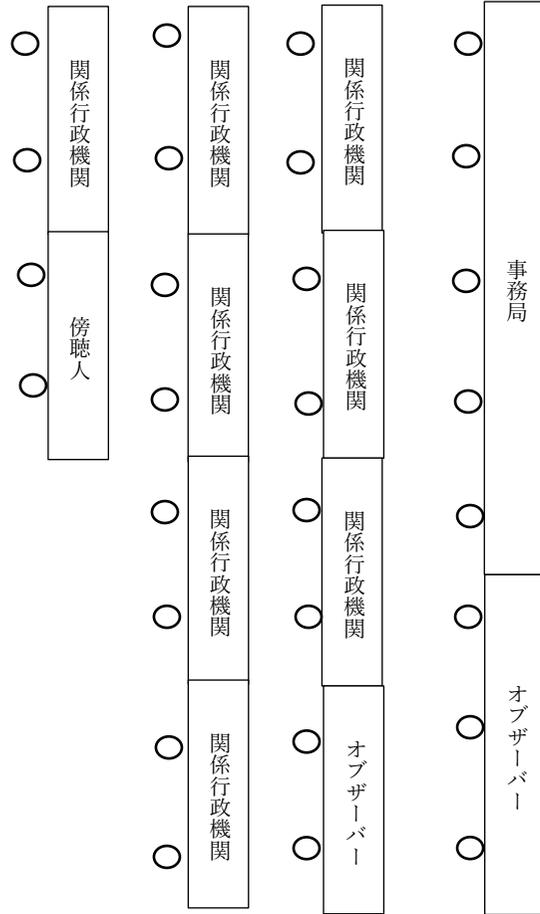
自転車通学路整備による安全性向上を図るもの。

	路線名	ネットワーク計画における位置付け	備考
(エ)	上市 60 号線	新たにネットワーク候補路線に位置付けた上で、A 路線に選定する。	<ul style="list-style-type: none"> 水戸商業高校や水戸女子高校、常磐高校等の学生が通学路として通行しており、朝の通学時間帯には 200 台以上の自転車通行がある。 延長：450m
(オ)	上市 118 号線 上市 119 号線	候補路線→A 路線	<ul style="list-style-type: none"> 上市 60 号線を通行する学生は、上市 118,119 号線及び県道上水戸停車場線を経由しており、多くの学生は県道を通行しているが、県道は自動車交通量が多く、ほとんどの学生が歩道通行している。 上市 119 号線は朝の通学時間帯に自動車の通行禁止規制を行っており、また一方通行ということもあり、上市 118, 119 号線は自動車交通量が少ない。 自動車の進行方向に合わせた矢羽根整備を検討する。 延長：上市 118 (550m), 上市 119 (450m)
(カ)	幹線市道 4 号線 上市 115 号線 県道赤塚馬口労線	B 路線→A 路線	<ul style="list-style-type: none"> 水戸商業高校や水戸女子高校等の学生が多く通行しており、優先整備路線として既に位置付けられている。 A 路線に見直し、周辺道路との一体的な整備を図る。 延長：幹線 4 (850m), 上市 115 (50m), 県道赤塚馬口労線 (300m)

位置図



令和5年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会座席表



— 出入口 —

